令和８年度県外への移動手続きについて

県外へ移動(予定)される方

退会せず会員継続ができます。
移動先の都道府県看護協会にご連絡ください。キャリナースから県移動のお手続きも可能です。
移動先の都道府県看護協会での会費納入をおすすめいたします。

会費納入方法が口座振替の方

山形県での令和８年度会費の口座引落しを止めますので、**令和８年１月30日(金)**まで当協会総務課へご連絡ください。

令和8年度会費が口座引落しされた場合

2月末または3月末に口座引落しされた場合、令和８年３月31日(火)まで返金対応をいたしますので、当協会総務課へご連絡ください。
新年度４月以降は、返金ができませんのでご了承ください。

◎ご連絡先　公益社団法人山形県看護協会　総務課
〒990-2473 山形市松栄1－5－45
TEL023-685-8033／FAX023-646-8868